2. 土地利用及び機能導入の方針

本項では、当地区における都市機能の導入を図るために、効果的な需要喚起に向けた情報発信 方策の検討並びに、当地区へ今後誘導していくべき機能等の方向性について検討した。

(1)機能導入の方針

「全体計画の中間取りまとめ」において整理された「配置方針図」に示された土地利用計画の具現化を図るため、当地区において想定される機能誘導の方針について、「H22年度中南部都市圏駐留軍用地跡地の広域構想策定調査報告書」及び「H23年度中南部都市圏駐留軍用地跡地利用広域構想」を踏まえ、以下に整理した。

1) 都市形成タイプの想定

当地区における機能導入に向けては、中南部地域における中心的な地勢にあることや 480ha 以上にも及ぶ広大な開発地のインパクト、広域交通ネットワークと公共交通による交通利便性の向上が期待されることから、温暖な気候、リゾート環境などの地域資源等を有効 に活用しながら、周辺の開発や既成市街地の再整備等の取組みとも連携し、沖縄県及び中南部都市圏の振興、発展を先導するような中核都市拠点をなすことが期待されている。

そこで、これらを具現化する都市形成タイプとして、業務拠点としての「ビジネスパーク」 タイプと、環境や立地ポテンシャルを活用し、那覇中心市街地を補完する先進的な研究機能 の集積による「サイエンスパーク」タイプの2パターンが想定される。

以下に各タイプの考え方及び先進事例等を整理した。

① ビジネスパーク

- ・沖縄県及び中南部都市圏の業務拠点として、公共交通や自然やリゾート等のロケーション、更には西海岸地域のMICEや東海岸地域の貿易拠点等のビジネス環境を活用し、那覇中心市街地と差別化した新たな業務拠点を形成する。
- ・具体的には、沖縄県の特性(国際性、気候、長寿等)を活かし、国際貿易・物流、 観光、医療等の業務オフィス(本社機能や支店機能)、研修所、データセンター等 のバックオフィス、シティホテル等の宿泊施設、国際会議場等を想定する。

② サイエンスパーク

- ・那覇中心市街地との距離感や周辺の自然環境、まとまった広大な敷地等を活用し、 緑豊かな学術研究拠点を形成する。
- ・具体的には、沖縄県の特性(国際性、気候、長寿等)を活かし、ライフサイエンス分野の研究所、高度医療病院、理化学系や医療系の高等教育機関(国内外の大学、大学院、研究機関等)、産学官連携施設、インキュベーション施設等を想定する。

2) 導入が想定されるコア機能

前項にて整理を行った2つの都市形成パークの具現化に向けて、それらのパークの核として地域イメージを牽引し、関連機能の集積を促進していくようなコア機能の立地が必要となってくる。

そこで、当地区における立地ポテンシャルや周辺地域等での動向等を踏まえ、当地区への 導入が有望と考えられるコア機能の考え方と当地区及び周辺地区へ誘導すべき機能イメー ジを以下に整理した。

① 健康・医療・福祉関連業務拠点機能

●立地ポテンシャル

- ・長寿県としてのブランドイメージに加え、島国特有のコンパクトかつ画一的なコミュニティは、制度の高い治験データ等が要請される医薬品や保健機能食品(特定保健用食品、栄養機能食品)等の開発にインセンティブがあると考慮される。
- ・周辺部の病院(海軍病院、総合医療病院等)や先進医療治療施設、沖縄科学技術大学院大学との連携可能性がある
- ・西海岸地域等、周辺観光エリアにおける医療ツーリズムとの連携が想定される。

\downarrow

●普天間飛行場への立地が期待される施設等

- ・国内外の健康・医療・福祉関連企業の支店、営業所、研究所、データセンター、研修所等
- ・沖縄科学技術大学院大学他、国内外の学術研究機関、産学官連携センター(インキュベーション施設等)

○周辺地域への立地が期待される施設等

- ・MICE 施設(展示場・国際会議場等)、医療ツーリズム施設(健診施設等)
- ・生産施設(医薬品、保健機能食品の製造、医療・福祉機器の製造等)
- ・物流施設(オペレーションセンター、保税倉庫等)

② 国際貿易·物流関連業務拠点機能

●立地ポテンシャル

- ・地勢上、日本(本土)と中国(台湾)・韓国等の東アジア諸国の中心的位置にあるほか、フィリピン、ベトナム等、東南アジア新興諸国も射程内にある。
- ・那覇空港の拡張や東海岸地域(沖縄市)の国際物流拠点産業集積地域(旧特別自由貿易地域)により、国際物流環境が拡充される。
- ・空港拡充や西海岸道路、公共交通の整備によりビジネス環境の向上が期待される。
- ・西海岸地域に MICE 拠点 (今後、更なる拡充も想定) の検討されている。

・国内外の国際貿易・物流関連企業の本社、支店、営業所、データセンター、研修所等

○周辺地域への立地が想定される施設等

- ・MICE 施設 (展示場・国際会議場等)
- ・物流施設 (オペレーションセンター、保税倉庫等)、アッセンブル工場等

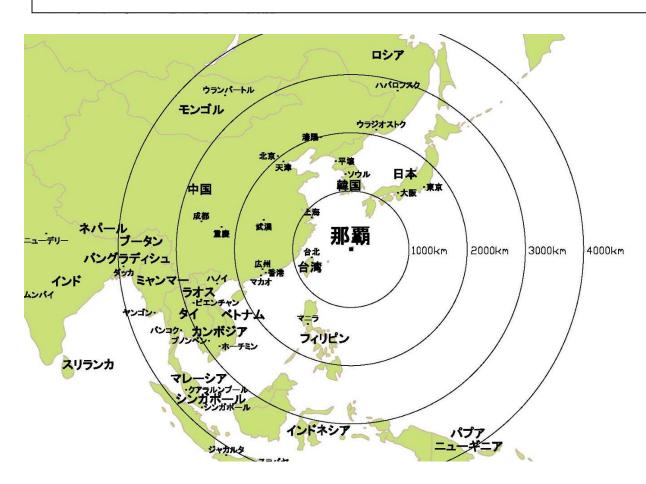


図 2-16 沖縄県の広域的位置

前頁にて整理を行った「国際貿易・物流関連業務拠点機能」、「健康・医療・福祉関連業務拠点機能」以外の機能として、当地区への導入が想定される機能を以下に整理した。

表 2-1 その他の想定される導入機能

①防災機能	・中南部都市圏における防災拠点及び那覇のバックアップ機能・被災時に向けた備蓄、救援者受け入れ(災害派遣基地設営用地、ヘリポート等)・自主水源、非常用エネルギーの確保等
②自然・環境機能	・大規模公園 ((仮称) 普天間公園) 等による自然環境の保全とアクティビティの強化 ・低炭素まちづくりに向けたスマートシティ、再生可能エネルギーの活用モデル 等
③交通ターミナル機能	・鉄軌道駅を中心とした交通ターミナル施設(バスターミナル等) ・駅と西海岸地域の MICE、リゾート施設を結節するフィーダー交通 (BRT、LRT等) ターミナル 等
④商業・アミューズメント機能	・駅を中心として居住者、従業者や来街者向けの大型 複合商業施設、ショッピングモール等複合商業施設 (物販、飲食店、娯楽施設等) 等
⑤観光・ビジネスサポート機能	 ・西海岸地域の観光・MICE 環境を補完する宿泊施設(シティホテル、ビジネスホテル、長期滞在型施設等) ・観光サポート施設(案内所、ビジターセンター等) ・ビジネスサポート施設(レンタルオフィス、会議施設、外国語サービス等)
⑥医療・福祉機能	・中部二次医療圏を支える総合病院、クリニックモール等・保育所等、就業者向け子育て支援サービス施設・デイケアセンター、訪問看護ステーション等、老人福祉サービス施設等
⑦居住機能	・地権者コミュニティ、県内基礎需要向け低層住宅 ・県内基礎需要、駐在員向け都市型高層マンション ・リゾートマンション ・国内外の富裕層向け高級住宅 等

3) 土地利用への配置方針

ここまでに整理を行った機能導入項目について、「全体計画の中間取りまとめ」にて整理が行われている「配置方針図」で定められている土地利用ゾーニングとの関係性整理した。

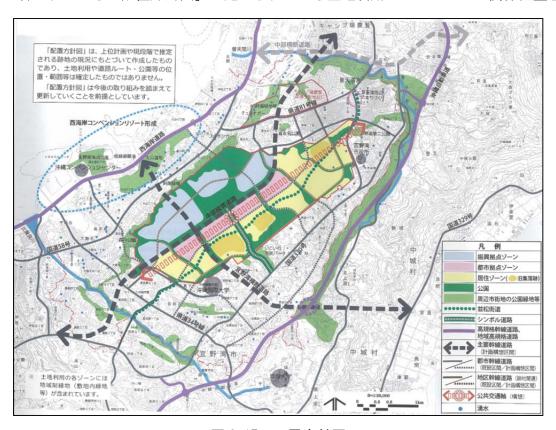


図 2-17 配置方針図

表 2-2 各ゾーンの配置方針と主な導入機能

ゾーン	配置方針	主な導入機能
振興拠点ゾーン	・緑と一体となった機能の導入 (緑が産業を生み出す)・緑に囲まれた良好な環境において、優秀な人材の 集積を図り、最先端かつ守秘性のある産業や優れ た人材の育成等を誘導	・学術研究拠点・高度医療病院・高等教育機関・産学官連携施設・インキュベーション施設・その他
都市拠点ゾーン	・公共交通軸を活用し中南部都市圏の核となる業務機能を集積 ・西海岸地域の MICE や東海岸地域の貿易拠点等の ビジネス環境とも連携しながら他都市と差別化 した特徴的な都市機能を誘導	・国際貿易、物流、観光、医療等 オフィス(本社、支店) ・研修所、データセンター ・宿泊施設 ・国際会議場 ・その他
居住ゾーン	・那覇中心市街地との距離感や公共交通でのアクセス性、周辺の自然環境、新たな導入機能を活用した良好な住宅機能を誘導	・低層住宅・都市型高層マンション・サービスアパートメント・その他

3. 都市基盤整備の方針

本項では、当地区における大規模公園の都市基盤整備について今後の計画策定に向けた方向性 の検討及び具体化を図った。

(1)(仮称)普天間公園

広域計画に基づく緑地空間、及び沖縄振興の拠点となる大規模公園である(仮称)普天間公 園について過年度検討結果を踏まえ、位置付けと方向性を示し、拠点施設等の検討を行った。 なお、過年度検討結果のポイントや拠点施設等の事例については、参考資料を参照のこと。

1)機能方針

(仮称) 普天間公園に求められる役割を果たし、かつ公園の想定される地区に集積する資源 を活かす公園の機能方針とした。



機能方針案(H23 普天間飛行場跡地利用方針策定調査報告書より)

自然環境の保全・再生

- 洞穴探檢路
- ・並松街道の再生
- 生物多様性緑地の再生
- 世界植物園

自然環境と人間の共生

- 多目的広場
- 自然エネルギーの活用

- ・フィールドミュージアム
- 地球環境学習施設

文化財の保全・活用

- 伝統的村落景観と宿首の 再生•活用
- 歷史文化資料館

平和希求

国際交流の拠点の形成

(21世紀の万国津梁)

・多目的コンベンション、国際交流施設

周辺土地利用との連携

(地域振興に資する)

等

・スポーツコンベンション

• 多目的広場

· 散策路、緑道空間

医療・医薬・福祉

- ・多目的コンベンション、国際交流施設
- ・平和のシンボル、記念館、学習機能

広域防災拠点

- ヘリポート、広域避難地
- · 防災拠点施設 等

7つの機能方針及びその機能例が提示 自然系、歴史系、交流・平和希求・防災系

水と緑のネットワークの拠点となる 100ha の公園緑地

他地区にはない重要な自然・歴史資源の集積

西側ゾーン

- ・重要な既存樹林 (大径木の集積地・在来種常緑広 葉樹の先駆陽樹林)
- ・貴重な生物の生息地(鳥類・陸産甲殻類)
- ・地下水脈の集約地(特に重要なマーカーガマ~フ ルチンガー間の水脈)
- ・西側斜面緑地と隣接(既存樹林・生熊系)

東側ゾーン

- ・重要な既存樹林(大径木の集積地・在来種御嶽等)
- ・貴重な生物の生息地(洞穴性動物・昆虫類・陸産
- ・遺跡・洞穴の集約地(特に重要なマーカーガマ~ フルチンガー間の水脈)
- ・旧集落・並松街道跡と接する(宜野湾の庶民の生 活・文化の歴史)

機能方針

西側ゾーンの機能方針

<自然+交流・平和希求・防災>

- ① 樹林や洞穴等の豊かな自然を活かす 公園
- ② 平坦な地形と眺望を活かす平和希求 と交流、防災拠点のオープンスペース

東側ゾーンの機能方針 <自然+歴史>

- ① 樹林と歴史遺産が一体となった公園
- ② この地の自然と生活の関わり=庶民 の歴史を象徴する空間整備(並松街道 や旧集落、御嶽等を活かす空間整備)

図 2-18 (仮称) 普天間公園の機能方針

2) 拠点施設の検討

①拠点施設の検討(自然系)

自然特性からみた(仮称)普天間公園の役割と海洋博公園との位置付けを踏まえて、自然 系拠点施設(案)を示す。



特性

- ○地下水脈の集積地であり、戦前からの樹林が残る
- ○樹林や洞穴が集積し、また多様な生態系の生息地
- ○旧神山集落周辺に抱護林が現存
- ○並松街道と接する



(仮称) 普天間公園の役割

普天間飛行場に今も残る豊かな水、緑、生態系を保全し、次世代へと継承する役割

かつての宜野湾の風土・習慣のように、人間の活動と密着した自 然環境が新たな価値として発信する役割

【(仮称) 普天間公園の方向性】

- ●沖縄特有の生活と密着した自然を継承
 - ⇒自然史博物館
 - ⇔身近な自然の歴史に触れる場の提供/自然史の教育
- ●研究施設等の先端産業と連携した新たな環境共生の場
 - ⇒実験農場・研究施設・フィールドミュージアム

⇔水と緑を活かした熱帯・亜熱帯地域ならではの先端産業と連携した研究施設



■海洋博公園の位置付け

「太陽と花と海」をテーマに自然豊かな沖縄の海の生態系を主体とした展示

(沖縄国際海洋博覧会跡地)





海のエリア 沖縄美ら海水族館:大型のサメ・エイ類 を飼育している世界最大級の水族館





歴史・文化のエリア おきなわ郷土村:琉球 列島古来の民家群及 び民家庭園を再現

花・緑のエリア 熱帯・亜熱帯都市緑化 植物園:熱帯・亜熱帯 植物を集めた「見本 市」

図 2-19 (仮称) 普天間公園の役割と方向性(自然系)

②拠点施設の検討 (歴史系)

歴史特性からみた(仮称)普天間公園の役割と首里城公園との位置付けを踏まえて、歴史 系拠点施設(案)を示す。



特性

- ○遺跡・拝所などの歴史遺産が数多く残る
- ○伝統的な集落の面影を残す抱護林が現存
- ○普天満宮参道であった並松街道の再生



(仮称) 普天間公園の役割

かつての生活文化を想起させる、人間の活動と密着し、かつ新たな価値を持つ役割

【(仮称) 普天間公園の方向性】

●かつての宜野湾のアイデンティティを表す庶民の生活文化の舞台であるとともに、普天間飛行場としての歴史、跡地としての新たな営みの歴史が積層する場

⇒生活文化の歴史・遺跡公園

- ⇔近代的生活に合わせた歴史資源の再生
- ⇔周辺へのまちづくりへの波及
- ⇔地区全体を活用したフィールドミュージアム的活用
- ⇔庶民の生活・文化への価値付け



■首里城公園の位置付け

沖縄県民の心の拠り所としての琉球王国の歴史の象徴、文化的遺産・伝統的技術の継承





正殿 琉球王国最大の木造建造物で 琉球王朝の象徴



園比屋武御嶽石門 国王が外出するときに安全祈願 をした礼拝所で、神への「礼拝 の門」ともいうべき場所

図 2-20 (仮称) 普天間公園の役割と方向性(歴史系)

③拠点施設の検討(交流・平和希求・防災系)

平和希求・交流・防災の観点からみた(仮称)普天間公園の役割と位置付けを踏まえて、 平和希求・交流・防災系拠点施設(案)を示す。



特性

- ○水盆上の平地にあるため、大規模な土地利用が 可能
- ○西側から東シナ海が望める開放的な眺望
- ○平坦で飛行場時代を将来想起しやすい
- ○水盆上の平地にあるため、大規模なオープンス ペースを確保可能



(仮称) 普天間公園の役割

平坦な地形と眺望を活かす平和・交流、防災拠点のオープンスペース

【(仮称) 普天間公園の方向性】

- ●最大規模の基地跡地として平和・交流の場として、世界へ向けて発信し、広域防災拠点や研究施 設等の先端産業など中南部都市圏における都市機能のコア
 - ⇒平和・交流、防災拠点のオープンスペース
 - ⇔基地跡地としての歴史・記憶を継承する空間づくり
 - ⇔戦災・基地関連だけでなく、差別撲滅や国際交流といった広い意味での平和・交流と世界 へ向けた情報発信の場
- ■平和祈念公園の位置付け

戦没者の鎮魂と世界の恒久平和を祈念し、平和の情報発信の場







平和祈念資料館

悲惨な沖縄戦の実相及び教訓を後世に正しく継承するとともに、平和創造のための学習、研究及び教育の拠点施設として活用

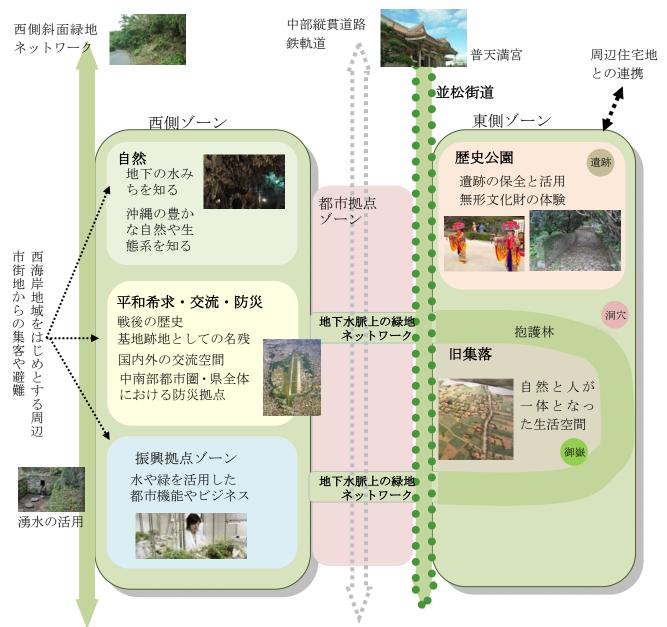
霊域参道

参道沿いに32府県の慰霊碑があり、毎年慰霊団が訪れている

図 2-21 (仮称) 普天間公園の役割と方向性(交流・平和希求・防災系)

3) (仮称) 普天間公園からの展開イメージ

中世以前から戦後闘争までの歴史や自然、そして次の沖縄の姿を想起させる高価値の場所



中南部全体を低炭素環境モデル化へ誘導する拠点

図 2-22 (仮称) 普天間公園からの展開イメージ

4) (仮称) 普天間公園 (西側ゾーン) の計画イメージ

残存する重要な緑(在来種植生・涵養水集積)の保全と平和希求・交流、防災機能の導入、 振興拠点ゾーンとの融合のイメージを示す。

表 2-3 (仮称) 普天間公園 (西側ゾーン) の構成イメージ

<基本事項>

- ●地下水脈保全や地形、生態系を活かすように、①樹林や洞穴を活用した豊かな自然を感じる空間、②公園と融合した振興拠点ゾーンの形成を図る。
- ●公園施設や振興拠点ゾーンに誘致される施設を緩やかに結びつける

樹林・広場等の構成イメージ(案)

◆樹林・広場等の構成

- -在来植生集積地と水盆上から構成する。
- これらを主体とし、その中に、大中小の多様な 利用目的をもった広場や施設を配置する。
- -小山上の微地形と既存樹林地は、公園内の樹林 として保全・活用する。
- -振興拠点ゾーンは、緑と一体となった機能の導入を図る。



空間イメージ (案)

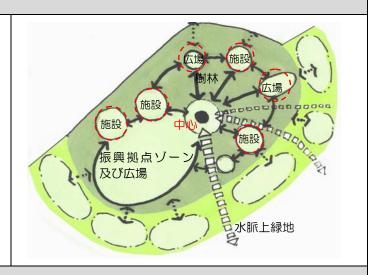


表 2-4 (仮称)普天間公園(西側ゾーン)のゾーニングイメージ

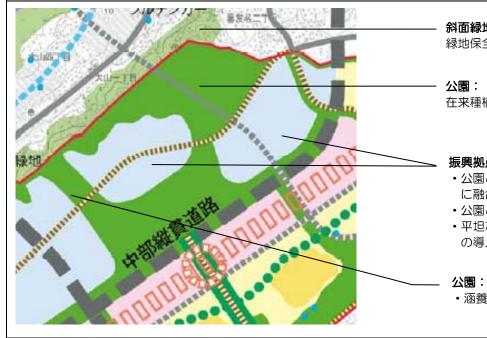
動線の構成イメージ(案)

◆動線の構成

- 水脈上緑地からの外部主要動線の交わる付 近を中心として、大小の多様な施設空間を 放射状かつ円心的に結び付ける動線とす る。



ゾーニングイメージ (案)



斜面緑地:

緑地保全地区等により保全

在来種植生・涵養水集積を保全

振興拠点ゾーン:

- ・公園と先端産業等の施設が緩やか に融合
- ・公園と一体的な緑化を誘導
- ・平坦な地形を活用した防災拠点等 の導入

・涵養水集積(水盆)を保全

5) (仮称) 普天間公園の位置づけ

過年度示された(仮称)普天間公園等の整備コンセプト(案)を踏まえ、(仮称)普天間公園の役割と整備の方向性を検討した。

普天間飛行場の歴史

過去

- ・かつての集落においては、信仰の場や防風の役割を果たした御嶽・抱護林などの豊かな緑、カー(泉)のように生活と密着し、また生態系を形成する地下水脈といった豊かな自然と共生していた。
- ・沖縄戦により県民を含め20万人余の多くの命と、沖縄の貴重な文化遺産等を失った。
- ・米軍による基地建設以来、土地接収に対する闘争やジェット戦闘機の墜落、米兵による暴行・殺害事件等の県民への被害が生じた。

現在

- ・日本復帰以降、米軍基地の返還が沖縄県では約16%にとどまり(本土で約60%)、現在でも米軍専用施設の約74%が沖縄に集中している。
- ・良好な地理的位置にある広大な駐留軍用地は、沖縄県の都市形成、交通インフラ、産業基盤の整備等の支障となっており、特に普天間飛行場は沖縄県·宜野湾市街の中心にあるため地域振興発展の障壁となっている。

周辺大規模公園との関係と(仮称)普天間公園に求められる役割

- ・過年度成果においても普天間飛行場は、新たな沖縄の振興拠点と位置付けられており、基地跡地利用の象徴として最も要衝の地である。
- ・沖縄振興は、日本、中国、東南アジアの懸け橋として繁栄した琉球王朝時代にならって、「万国津梁」 の精神のもと、平和交流によって我が国及びアジア・太平洋地域の発展に寄与することにある。
- ・さらに、現在でも飛行場内に残る豊かな緑地や地下水脈、歴史文化的な遺跡などは、宜野湾・沖縄固有 の自然環境や集落の暮らしを後世に伝える貴重な資源である。

基地跡地として世界に向けた平和の発信と沖縄固有の豊かな 自然と優れた歴史文化資源の拠点となり、県内の国営公園で ある首里城公園地区・海洋博公園地区、大規模公園である平 和祈念公園等と連携することで沖縄全体の発展と価値向上に 寄与する「万国津梁」の再興のシンボルとなる。 海洋博公園地区
(仮称)普天間公園

首里城公園地区

√ 平和祈念公園

広大な土地を有し、シンボルとしての基地返還という国家的事業に際し、 平和希求や基地の存在による被害の実情と教訓を後世に伝承する拠点

- ●コミュニティーの構築につながる空間・施設(地域と世界をつなぐ施設等)
- ●伝承のための展示施設 (基地の施設などを活用した、伝承のための展示施設等)
- ●基地存在の象徴となる形跡の活用(基地の管制塔やフェンスの名残等)

都市化の過程で失われつつある貴重な自然や遺跡を保全・再生し、 中南部地域のアイデンティティを示す沖縄全体へ向けた地域発展の拠点

- ●基地建設前から存在した旧来の沖縄の集落文化を象徴する資源 (洞穴や御嶽、抱護林等)
- ●かつての官野湾の姿を想起させ、地域発展の中心となる場<mark>(並松街道や旧集落等)</mark>

参考) 大規模公園と国営公園の設置方針

大規模公園 広域公園 ・市町村の区域を超 ・元る広域のレン需 であるに対することを目的とすることを目的とする・1箇所当たり面積 50ha以上を標準として配置 ・地域

レクリエーション都市公園

- ・他の都市圏域から発生する 多様かつ選択性に富んだ広 域レクリエーション需要を 充足することを目的とする
- ・自然環境の良好な地域を主体に、大規模な公園を核として各種のレクリエーション施設が配置される一団の地域
- ・全体規模 1000ha を標準とし て配置

国営公園

(都市公園法第2条第1項第2号)

- イ 一の都府県の区域を超えるような広域の見地から設置する都市計画施設である公園又は緑地(口に該当するものを除く)(⇒イ号国営公園)
- □ 国家的な記念事業として、又は我が国固有の優れた文化的資産の保存及び活用を図るために閣議の決定を経て設置する都市計画施設である公園又は緑地(⇒□号国営公園)

46

4. 周辺市街地整備との連携方針

本項では基地内外に跨る課題の解決に向けて、周辺市街地の整備と連携した市街地再編のため の取組み方針等について検討を実施した。

(1)公園・緑地等の配置

周辺市街地における公園・緑地等の配置を踏まえ、これらと連携する公園・緑地としての跡地利用の考え方を整理する。

1) 普天間飛行場周辺の都市公園の分布

普天間飛行場周辺には以下に示すとおり都市公園が分布し、各々が隣接施設との関係等から 多様な特徴を有している。跡地利用における公園・緑地の配置についても、これら周辺の公園 緑地等の立地や特徴などを考慮し、それぞれが連携した整備を行うことが望ましい。

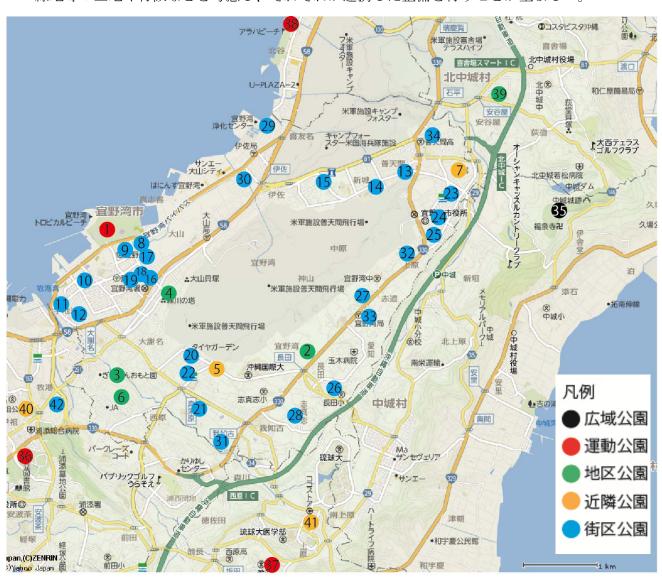


図 2-23 普天間飛行場(宜野湾市)周辺の都市公園の分布図

※次頁に一覧表を記載

表 2-5 普天間飛行場(宜野湾市)の都市公園

公園名	所在	種別	特徴
①宜野湾海浜公園	真志喜	運動	県レベルの催事が行われる公園であり、コンベンションセンターとの連動も多い。
②いこいの市民パーク	宜野湾	地区	見晴らしの良い広大な公園。
③比屋良川公園	嘉数	地区	比屋良川のほとりにあり、比屋良川の自然を活かし体験できる公園。
④森川公園	真志喜1丁	地区	真志喜区の東の小高い丘に位置し、斜面を上手く利用して造られた公園。
	目		
⑤佐真下公園	佐真下	近隣	小高い丘の自然林をうまく造成して設置された公園。
⑥嘉数高台公園	嘉数1丁目	近隣	小高い自然林を利用して造成された公園。市の中でも高い場所にあり、 普天間飛行場を
			一望できる。
⑦のだけ公園	野嵩3丁目	近隣	中城村に隣接しているこの公園は北側に樹林地があり、多くの緑陰を提供している。
⑧シーサー児童公園	大山	街区	沖縄のシンボルの一つであるシーサーを型どった大きなすべり台が目立つ。
⑨あだん児童公園	大山	街区	沖縄の海岸で防風林として利用されている、あだの根幹をイメージしたトンネル等あり
⑩かたばる児童公園	宇地泊	街区	芝生広場や遊具がある。
⑪ゆうひ児童公園	宇地泊	街区	西海岸に沿って造られた海辺の公園。
⑫ガジュマル児童公園	宇地泊	街区	自生するガジュマルをメインにたくさんの樹が植えられている。
⑬ながつき児童公園	新城1丁目	街区	敷地全体をマルバデイゴの高木が囲み、開花時期には真赤な花びらが咲き揃う。
⑭あらしろ児童公園	新城2丁目	街区	低いところから四方に伸びているガジュマルの枝が木陰を提供している。
⑤ちゅんな一公園	喜友名	街区	老若男女を問わず、幅広い年齢層の方々に親しまれているこぢんまりとした公園。
⑯いすのき児童公園	真志喜	街区	植栽はイスノキをはじめ、ガジュマル、フク木などで囲んでいる。
⑰ゆうな児童公園	真志喜	街区	築山には木造りのあずま屋が美しく、植栽には果物がふんだんに取り入られている。
®わかたけ児童公園	真志喜	街区	公園内には湧水を利用した池がありコイやテラピアなどが棲んでいる。
⑲ましき児童公園	真志喜	街区	公園全体がオオハマボウ・トックリキワタ等で囲まれて、とても落ち着いた感じがある。
20おおぶき公園	佐真下	街区	新興住宅地の中にある同公園はリンゴを型取ったトイレが印象的である。
◎まえはら児童公園	真栄原	街区	付近は住宅密集地で住民が多いわりには公園が少なかったため設置された。
❷ぐんばる公園	真栄原	街区	大きな遊具やバスケットゴール、しっかり舗装が整備されている。
ႍ図きさらぎ児童公園	野嵩	街区	子供たちの間で一番人気はゾウを型どったすべり台で、ゾウ公園の名で親しまれる。
母まつのおか児童公園	野嵩	街区	自然の松林を利用した見晴らしのよい小高い丘に位置している。
25あすなろ児童公園	野嵩	街区	この公園は野嵩の新興住宅地の真中にある。
∞ながた児童公園	長田	街区	長田小学校の隣にある公園内には植栽による樹木も豊富である。
∅あかみち公園	赤道	街区	赤道児童センターと老人福祉センターに隣接しており、ユニークな壁画が描かれている。
28しまし公園	志真志	街区	付近に公園が少ないため、地域住民からとても親しまれている公園。
29伊佐児童公園	伊佐3丁目	街区	市の北側に位置する公園で、樹木がおい繁る緑の多い公園。
30伊佐第二児童公園	伊佐	街区	市内では広い方であり、夏場は幼稚園や保育園の運動会、遠足などが行われる。
砂がねこ児童公園	我如古	街区	遊具が設置された2か所の広い砂場や、多目的広場などがある。
♡うえはら児童公園	上原	街区	佐喜真美術館に隣接。カラフルなタイル、モダンなトイレなど近代感あふれる公園。
❸まつぼっくり公園	愛知	街区	牛のモニュメントが目を引く。名のとおり数多くの松の木が茂る。
84ふてんま公園	普天間	街区	普天間区唯一の児童公園で、住宅と商店等が密集した地区の小高い丘の上にある。

表 2-6 普天間飛行場(宜野湾市)周辺の都市公園

公園名	所在	種別	特徴
35中城公園	中頭郡中城村登又	広域	中心をなす中城城跡は、去る大戦の戦禍をまぬがれた貴重な文化遺産であり、世界遺
			産に登録されている。
36浦添運動公園	浦添市仲間	運動	公園内には屋内運動場、陸上競技場や市民球場などが設置され、各種催し物の会場と
			しても使われる。
37西原運動公園	西原町呉屋	運動	遊具はコンパクトにまとまっている。パークゴルフ場からは 海を一望できる。
38北谷公園	中頭郡北谷町美浜	運動	楽園のロケーションと国際色あふれる美浜地区に位置する。
39若松公園	北中城村 字安谷屋	地区	高台にあり緑がとても多い公園。 本格的なアスレッチク遊具、ローラー滑り台など
	131		の楽しい遊具がある。
40伊祖公園	浦添市伊祖	近隣	遊具は少し大きめに出来ており体を使って遊ぶことができる。また桜の木も植えられ
			ている。
€ 日本	中頭郡西原町上原	近隣	土地の高低差を利用した滑り台が4種類ある。 また夜になると、夜景のスポットと
			しても有名である。
42まちなと公園	浦添市牧港	街区	比較的新しい公園には大型のコンビネーション遊具がある。

緑字 地形・緑などの自然を活用

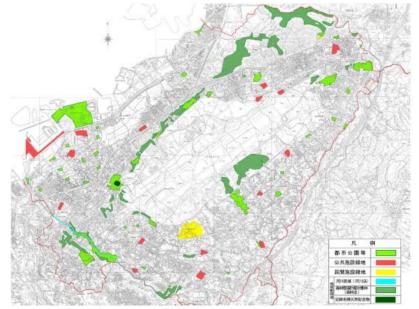
紫字 眺望などが特徴

青字 イベント会場・周辺施設と関連する

橙字 歴史文化を継承

(2) 周辺の公園緑地等との連携

周辺の公園緑地の状況を踏まえ、基地内の公園緑地との連携の考え方を示す。



周辺の公園とともに公共 施設等との連携を図るこ とが想定される。

出典:「緑地現況総括図」 (宜野湾市緑の基本計画 2006 (平成18) 年5月)



図 2-24 周辺の公園緑地等との連携の考え方

第Ⅲ章 「全体計画の中間取りまとめ」に対する県民意見の聴取等

●これまでの経緯

2012 (平成 24) 年度、「普天間飛行場跡地利用計画中間取りまとめ検討委員会」において、「跡地利用計画」の策定に向けた中間的な成果となる「全体計画の中間取りまとめ(委員会案)」の提言が取りまとめられた。

この委員会案をもとに、「普天間飛行場跡地利用計画策定審議委員会」において、「全体計画の中間取りまとめ」の策定に関する審議がなされ、2013(平成25)年3月、沖縄県及び宜野湾市により「全体計画の中間取りまとめ」が策定された。

●目的

本章の目的は、「全体計画の中間取りまとめ」について、県民、市民、地権者等にわかりやすく情報提供するためのツール制作 (PRパンフレット及びコマーシャルフィルム) を行うものである。また、制作したツールを活用し、沖縄県内の各種イベントや集客施設等において展示ブースを設置して県民・市民・地権者及び県外等へ周知活動を行うとともに、答えやすいアンケート等を実施して広く意見聴取等を行う。

●「全体計画の中間取りまとめ」に対する県民意見の聴取等の基本方針

- 「全体計画の中間取りまとめ」の内容を広く県民・市民と共有し深めていくこと
- ・県外や海外を含む企業、投資家をはじめとした多くの関係者への認知度を高めて機能導入や投 資誘導を図ること

この2つの目的を計画案作成時から事業化まで長期的な視点に立ち持続的に実施する事が重要であると考える。

そのため、プロモーションについては視認性、持続性、速報性、そして県民・市民・地権者へ 訴求する機会を設けるといったポイントを念頭にそれぞれの効果を発揮できるアイテムを準備 し、また各々が有機的に連動しながらより一体的な展開を行うことにより最大限の効果が生まれ るようなスキーム(仕組み)を構築する。

本年度は、このスキームのベースを構築し、次年度以降は検証、改良を加えながら深化させていくことをプロモーションの基本方針とした。

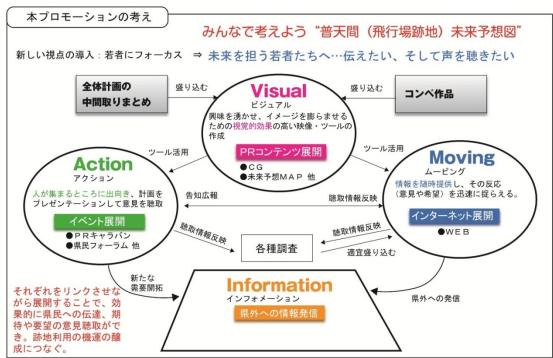
●「全体計画の中間取りまとめ」に対する県民意見の聴取等の進め方

当調査業務においては、周知及び意見聴取を行うために、以下に留意した。

■ねらい

- ・「全体計画の中間取りまとめ」の認知と理解を促進させる。
- ・県民に解りやすい情報発信方法で飛行場跡地利用への気運の醸成を深めていく。
- ・計画の進捗や熟度に応じた情報を伝達し、認知と理解を促進させる。
- ・子供たちから高齢者まで多くの世代に関心と興味をもってもらえるよう視覚的にわかりやす い手法で伝えることを心がける。
- ・2013 (平成 25) 年度は県民・市民・地権者・企業と幅広いターゲットに対して「全体計画の中間取りまとめ」の認知と理解を促進し、次の段階からターゲット(地権者、県民、企業など)ごとに内容のメリハリや違いをつけて伝えていく。

●PRプロモーションのスキーム



●2013 (平成 25) 年度の展開

前述の考え方に則って基礎(ベース)づくりをおこなった。各施策とも今までとは違った視点で、より県民の目線や企業や投資家の誘導を考慮した展開とした。

次年度以降も 2013 (平成 25) 年度の展開方針のもと、実施していくことが本計画の広く県民 や県外への認知及び理解促進につながるものと考えられる。

●2014 (平成 26) 年度以降の展開案

計画づくりから事業化に向けて長い時間を要するため、継続的な情報発信を行い、持続的な関心及びリレーションを保持する。そして、今後、より効率的に意見聴取ができる仕組みや参加型の方法により、まちづくりへの関心を深めていく。

●PRプロモーション展開の流れ

2013 (平成 25) 年度-2014 (平成 26) 年度 【計画内容の具体化】

- ■ターゲット ・オールターゲット (県民、市民、地権者、企業)
- ■手法及び具体的展開案
 - ・映像、リーフレットなどビジュアルで分かりやすく伝える
 - ・フォーラムやキャラバンなどアクションを起こし、「中間取りまとめ」を包括的に理解して もらうための直接触れ合う場を用意する
 - ・県外からも広く関心を持ってもらえるようインターネットの展開や企業動向などを把握する ためにも情報の随時提供・発信に心がけていく
- ■内容に関する留意点
 - ・「全体計画の中間取りまとめ」を理解しやすいように総括する
 - ・細かな内容には踏み込まない

2015 (平成 27) 年度-2016 (平成 28) 年度 【計画内容の具体化】

- ■ターゲット
 - ・ターゲットを細分化 ①県民、市民 ②地権者 ③企業
- ■手法及び具体的展開案
 - ・映像はターゲット別に内容の深度を加えていく
 - ・リーフレットは主に県内での使用を想定するが内容は計画の熟度に合わせたものに改訂する
 - ・県民フォーラム、県外フォーラムは、より具体性のあるテーマや内容について意見交換を交わ す場とし、密度の濃い意見等を抽出する
 - ・ 県内におけるプロモーションで、積極的に計画推進に協力してくれるファシリテーターの発掘 につなげる
 - ・海外からの関心も集められるようなイベントの検討
- ■内容に関する留意点
 - ・計画の熟度に応じたものを盛込む
 - ・映像においては内容をより掘り下げたものや追加資料、最新の情報を盛込む

2017 (平成 29) 年度以降 【計画内容の深化】

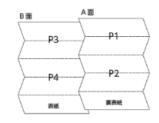
- ■ターゲット
 - ・細分化されたターゲット ①県民、市民 ②地権者 ③企業
- ■手法及び具体的展開案
 - ・映像はターゲット別に内容の充実を図り「全体計画の中間取りまとめ」から跡地利用計画まで の集大成を一覧できるようにする
 - ・リーフレットは大きく方向性を変えて事業紹介中心の内容で構成し、パンフレットとしての性 格を強めていく
 - ・県外フォーラムにおいては具体的かつ実現度の高い内容を伝えそれに興味を持つ1次開発、 2次開発企業からの投資意欲につなげる場とする
 - ・県内フォーラムでは計画によってどのようなエリアマネジメントが必要でかつ人的資源が 活かされる場になるかを議論していく場とする
- ■内容に関する留意点
 - ・詳細かつ専門的な内容も盛込む

1. 県民向けレポート(PRパンフレット)及びコマーシャルフィルムの作成

県民・市民・地権者等に興味を湧かせ、イメージを膨らませるための視覚的効果の高い PRパンフレット及びコマーシャルフィルムの制作を実施した。

(1) 県民向けレポート(PRパンフレット)

- ・沖縄県内の各種イベントや集客のある施設等において配布を考え、 受取りやすく、配りやすい ポケットサイズの形態とする。
- 絵本をめくるように見やすい ジャバラページ構成とする。
- ・通常パンフレットでは情報量が限定されるため、より詳細な情報は WEBへ誘導を図る。



- ・イメージを膨らませるための視覚的効果として、事例写真やコンペ作品で紹介
- ・多くの世代に関心と興味をもってもらえるよう親しみやすいイラストキャラを適切に 配置する。

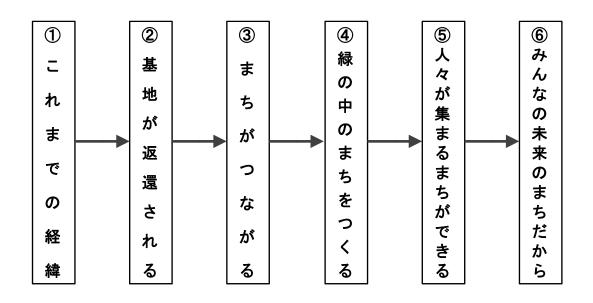
(2) コマーシャルフィルムの作成

・将来図をより解りやすいイメージで伝えるために、前述のPRパンフレット以上の写真や

イラストを使用し視覚的効果を与える。

- ・「全体計画の中間取りまとめ」の象徴となる2か所の街並みを、アイレベルによるイメージCGで制作。
- ・コマーシャルフィルムは、項目ごとにチャプター分けを行う事で他媒体でも使用可能 な構成とする。

(3) 県民向けレポート(PRパンフレット)及びコマーシャルフィルムの構成



1) これまでの経緯

1996 (平成8) 年SACOの最終報告において、普天間 飛行場の全面返還が合意されてから、「普天間飛行場跡 地」利用について沖縄県と宜野湾市は共同で学識経験者 地権者、県民、市民、関係機関と一緒に考え、2013

(平成25)年3月「全体計画の中間取りまとめ」として 発表した。

【コマーシャルフィルム】

1996 年 「沖縄に関する特別委員会」 SACO の最終報告で 普天間飛行場の全面返還が合意されました。



2) 基地が返還される

沖縄本島中南部では基地返還跡地で新しいまちづくりが進められており、跡地を有効に活用し大きな経済効果が生み出されている。

これから返還が予定されている跡地と、さらに発展する都市機能とあわせて、各地の跡地開発が都市として広がり、都市がつながり、中南部都市圏駐留軍用地跡地利用広域構想として高度な都市機能を持つ100万都市圏に発展する。

【PRパンフレット】



【コマーシャルフィルム】





3) まちがつながる

中南部都市圏駐留軍用地跡地利用広域構想の中心となる、普天間飛行場跡地利用の「全体計画の中間取りまとめ」を紹介。

【PRパンフレット】

まず「まちがつながる」をイラストとイメージCG を用いて表現。

南北につながる「中部縦貫道路」、

東西につながる「宜野湾横断道路」と

まちとまちがつながる「公共交通システム (鉄軌道)」 そして、海の水と緑、周辺の水と緑がつながり、地域 全体が緑と道でつながれた都市になる。



【コマーシャルフィルム】





4)緑の中のまちをつくる

「緑の中のまちづくり」をイラスト、写真、イメージ CGを用いて表現。

普天間飛行場跡地には、自然や歴史・文化の資源が残っている。

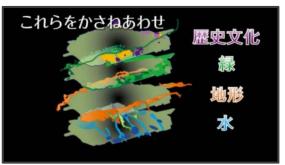
地下を調べ水の道を活かし、起伏のある地形を活かし、 歴史や文化を再発見し、残っている緑を活かし、これ らを重ね合せ、大規模公園を中心とした特色のある 環境「緑の中のまち」を生み出す。

□ 所が保存・文化の資産が終っているところだ方…

| TRANSPIREMENT | TRANSPIRE | TRANSP

【PRパンフレット】

【コマーシャルフィルム】





5) 人々が集まるまちができる

「人があつまるまち」をイラストと写真を用いて表現。 沖縄の自立的発展につながる「振興拠点ゾーン」 人が集う 快適で魅力的な都市をつくる「都市拠点ゾーン」 沖縄の気候風土に合った風景と生活環境をつくる「居住ゾーン」と 昨年実施した、「基地返還跡地利用計画提案コンペ」の受賞作を紹介。

【PRパンフレット】







6) みんなの未来のまちだから

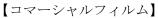
最後に「みんなの未来のまち」をテキスト、ナレーションと写真で表現。

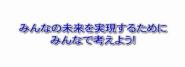
これからも、基地跡地利用については、皆さんの声を聞き、関係機関と協力しながら「沖縄 21 世紀ビジョン」に沿って計画が進んでいく。

地権者・市民・中学生や小学生など様々な世代が基地跡地利用について、具体的に行った活動を写真で紹介。

【PRパンフレット】









7) イメージCG

「全体計画の中間取りまとめ」の象徴となる2か所を抽出し、街並みのイメージCG を制作する事で、基地跡地利用への気運の醸成を深めていく。



